

入学願書・誓約書

(記入日) 西暦 年 月 日

受験生本人が黒太枠内の項目を全て記入してください。

出願する区分に☑を記入してください。

専攻・専修・コース	正科生			科目等履修生		
心理学専攻	<input type="checkbox"/> 1年次入学	<input type="checkbox"/> 3年次編入学	<input type="checkbox"/> 4年次編入学	☐		
	(正科生のみ、いずれか1つのコースに☑を記入)					
	<input type="checkbox"/> スタンダード心理学コース	<input type="checkbox"/> 臨床発達心理コース				
	<input type="checkbox"/> 看護・医療心理コース	<input type="checkbox"/> カウンセリングコース				
	<input type="checkbox"/> 産業カウンセリング/キャリア・コンサルティングコース					
仏教学専攻	<input type="checkbox"/> 1年次入学	<input type="checkbox"/> 3年次編入学		☐		
社会福祉専攻	<input type="checkbox"/> 1年次入学	<input type="checkbox"/> 3年次編入学	<input type="checkbox"/> 4年次編入学	☐		
看護学コース				☐ 専門科目＋一般科目 ☐ 専門科目のみ ☐ 正科生との同時出願		
本願寺派教師資格コース				☐		
小学校専修	<input type="checkbox"/> 1年次入学	<input type="checkbox"/> 2年次編入学		☐		
国語科専修	<input type="checkbox"/> 1年次入学	<input type="checkbox"/> 2年次編入学		☐		
英語科専修	<input type="checkbox"/> 1年次入学	<input type="checkbox"/> 2年次編入学		☐		
教育学部 (正科生の方のみ記入)	学生募集要項の内容を確認後、☑を記入してください。☑がない場合は出願の受付ができません ☐ 2022年度春入学の学生募集要項(教育学部) P10の内容を確認し、承諾している。					
本学在籍時 学籍(受講)番号	(該当者のみ) 本学通信教育部在籍者(過去在籍者含む)は入学金を免除します					
受験番号						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 写真貼付 (縦4cm×横3cm) カラー 写真裏面に 受験番号・氏名を 記入してください </div>
受験番号(同時出願用) (同時出願の方のみ記入)						
フリガナ	(セイ)		(メイ)			
氏名	(姓)		(名)			
居住地(いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 日本国内		<input type="checkbox"/> 海外		国名()	
性別(いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 男		<input type="checkbox"/> 女		生年月日	西暦 年 月 日
学歴(高等学校から最終学歴まで記入)				卒業等年月(西暦) (いずれかに○)		
				年	月	卒業・卒業見込 合格・合格見込
				年	月	卒業・卒業見込 退学・退学見込
				年	月	卒業・卒業見込 退学・退学見込
				年	月	卒業・卒業見込 退学・退学見込
				年	月	卒業・卒業見込 退学・退学見込

誓約書

入学願書の事項に相違ないことを誓います。また、貴学に入学許可のうえは、貴学の建学の精神に則り、学則及び諸規程を固く守り、勉学に精励し、裏面記載の学費(1年次入学生は1年次から4年次までの合計相当額、2年次編入学生は2年次から4年次までの合計相当額、3年次編入学生は3年次から4年次までの合計相当額、4年次編入学生は4年次の合計相当額、科目等履修生は単年度ごとの合計相当額。正科生は留年時分及び休学時分も含む。)は期日までに納入し、構内の備品等を破損・汚損せず、学生の身分に反しないことを誓約します。

また、在学中のスクーリング受講にあたっては裏面記載の「スクーリング受講時の健康管理」の内容を理解し、自己の責任において健康を管理することを誓います。

氏名(自署) _____

学費

入学時納入金の納入は入学手続時に、学費の納入は2月中旬の学年更新(履修登録)時に行います(一括納入)。経済事情等の変化によって必要がある場合は、学費を改定することがあります。

正科生(春入学)

入学区分	年度	入学金	編入料	授業料	補助教材費	留年料	合計
1年次入学	2022年度	30,000円	—	160,000円	10,000円	—	200,000円
	2023年度	—	—	160,000円	10,000円	—	170,000円
	2024年度	—	—	160,000円	10,000円	—	170,000円
	2025年度	—	—	160,000円	10,000円	—	170,000円
	2026年度以降	—	—	—	10,000円	60,000円	70,000円
2年次編入学	2022年度	30,000円	10,000円	160,000円	10,000円	—	210,000円
	2023年度	—	—	160,000円	10,000円	—	170,000円
	2024年度	—	—	160,000円	10,000円	—	170,000円
	2025年度以降	—	—	—	10,000円	60,000円	70,000円
3年次編入学	2022年度	30,000円	20,000円	160,000円	10,000円	—	220,000円
	2023年度	—	—	160,000円	10,000円	—	170,000円
	2024年度以降	—	—	—	10,000円	60,000円	70,000円
4年次編入学	2022年度	30,000円	30,000円	160,000円	10,000円	—	230,000円
	2023年度以降	—	—	—	10,000円	60,000円	70,000円

太枠箇所は2022年度春入学の入学時納入金です。

授業料にはテキスト代/添削指導料/単位認定試験料が、補助教材費には WEB 上で使用する各科目のスタディガイド等が含まれます。

スクーリングおよびメディア授業を受講する場合は、入学後に別途受講料の納入が必要です。

実習や卒業研究を受講する場合は、別途、社会福祉実習に係る実習登録費及び実習委託費、教育実習費、介護等体験費用、卒業研究指導料の納入が必要です。

休学期間は1年単位(4月1日～3月31日)で通算して2年までです。また在籍料(年額20,000円)の納入が必要です。

留年時にテキストが変更された場合は、お買い求めいただくことがあります。

科目等履修生(春入学)

区分	入学金	履修料	補助教材費	合計		
看護学コース(1年分)	専門科目＋一般科目 ※1	30,000円	看護専門科目 一般科目	80,000円 70,000円	10,000円	190,000円
	専門科目のみ ※2	30,000円	看護専門科目	80,000円	10,000円	120,000円
	正科生との同時出願	—	看護専門科目	80,000円	—	80,000円
本願寺派教師資格コース(1年分)	30,000円	—	150,000円 ※3	10,000円	190,000円	
一般(1年分)	30,000円	—	7,000円×単位数	5,000円	履修科目の単位数により異なる	

※1 3年制の看護系短大・専門学校を卒業(見込)の場合

※2 3年制の看護系短大・専門学校を卒業後、大学等で15単位以上を修得(見込)の場合

※3 履修料には、スクーリングおよびメディア授業受講料を含みます(1年間のみ)

上表は2021年度春入学の入学時納入金です。

履修料にはテキスト代/添削指導料/単位認定試験料が、補助教材費には WEB 上で使用する各科目のスタディガイド等が含まれます。

スクーリングおよびメディア授業を受講する場合は、入学後に別途受講料の納入が必要です(本願寺派教師資格コースを除く)。

履修継続を希望する場合の納入金額は以下のとおりです。

区分	履修継続時期 ※1	履修継続料	補助教材費	合計
看護学コース	入学から1年後(1年分)	50,000円	10,000円	60,000円
本願寺派教師資格コース	入学から1年後(1年分)	50,000円	10,000円	60,000円
一般	入学から1年後(1年分)	7,000円×単位数	10,000円	履修科目の単位数により異なる

テキストが変更された場合は、お買い求めいただくことがあります。

スクーリングおよびメディア授業を受講する場合は、入学後に別途受講料の納入が必要です。

スクーリング受講時等の健康管理

下記に該当する場合、または本学がスクーリングを受講できない健康状態であると判断した場合はスクーリングを受講することができません。

- 誓約書の提出が無く、自己の責任において健康を管理できない場合。
- スクーリング受講にあたって、本誓約書の記載内容に変更が生じ、その連絡を怠った場合。
- 学校保健安全法施行規則第18条に定める伝染病に感染した場合。
- その他、自己の責任において健康を管理することができない、または他の学生の影響を及ぼす健康状態であると、本学が判断した場合。

【参考】学校保健安全法施行規則(抜粋)

第三章 感染症の予防

(感染症の種類)

第十八条 学校において予防すべき伝染病の種類は、次のとおりとする。

- 第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。)及び鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザウイルスであつてその血清型がH5N1であるものに限る。次号及び第19条第1項第2号イにおいて「鳥インフルエンザ(H5N1)」という。)
 - 第二種 インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く。)、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱及び結核
 - 第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症
- 2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第7項から第9項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症は、前項の規定にかかわらず、第一種の感染症とみなす。

個人情報の取扱いについて

出願時にいただいた個人情報は本学の個人情報保護方針に則り、入学に関する連絡・諸手続ならびに本学の入学選抜等に関する情報通知、及び個人を特定されない方法での統計的集計に使用いたします。